

団体申込取消料規程

1. 全部取り消しの取消料

- (ア) 利用日の当日に取消したときは利用料金の 100%相当額。
- (イ) 利用日の前日に取消したときは利用料金の 50%相当額。
- (ウ) 利用日の 2～3 日前に取消したときは利用料金の 30%相当額。

2. 一部人員減少の場合の取消料

- (1)利用日当日の取消は 100%
- (2)前日までにその人員の 20%以上を取り消したときは、
取消人員に対し 1.の (イ) (ウ) に定める取消料を適用。前日までにその人員の 20%未満を取り消したときは、取消料は発生しないものとする。

(2023 年 6 月 1 日制定)

〒420-0839

静岡県静岡市葵区鷹匠一丁目14番5号

株式会社静鉄リテイリング